

学校と農業の現場をつなぐ、地域と密着した食農教育の実践

JA東京中央会（東京都）

JA東京中央会では、地域の食や農への理解を深めることを目的に都内の生産者や小・中学校と連携し、「畑の見学会」や「出前授業」などの積極的な食農教育に取り組んでいます。

この取組は、東京都と連携し、令和5（2023）年度から都内で農地が無い又は少ない23区の小・中学校を対象に行われています。

「畑の見学会」は、小・中学校の栄養教諭や学校栄養職員等に対して、東京産農畜産物や都市農業への理解を深めてもらい、学校給食への東京産農畜産物の利用を促進することを目的として、JA農産物直売所の見学や地場産野菜の試食、収穫体験等を行っています。収穫体験では、生産者の^ほ圃場で地域の野菜や果物についての話を聞きながら収穫し、実際に収穫したものを食べて味わう機会を設けています。参加者からは、「都内で新鮮でおいしい野菜を作っていることに驚いた。参加して得た知識や情報、生産者の思い等を児童・生徒に積極的につなげていきたい。」等の声がありました。

「出前授業」は、農業と接点の少ない区部の小学校・中学校の児童・生徒の食や農への関心を高め、都内の農業に関する理解を促進することにより、大人になってからも東京産野菜に親しんでもらうことを目的として行われています。出前授業では、JA東京グループの若手生産者が講師となり、実際の生産現場での経験談を交えながら講話を行います。授業の中では、クイズ形式で児童らに考えてもらう機会を設けたり、実際に学校で栽培をしている農作物を教材にすることで、児童・生徒が興味・関心を持てるよう工夫をしています。授業終了後には、児童・生徒に対して、収穫に関するエピソード等を話しながら東京産野菜を配付しており、それぞれの家庭での東京産野菜への理解をより深める契機となっています。授業を受けた児童・生徒からは、「野菜を育てることの大変さも楽しさも知ることができた。」「畑にある全ての野菜がきれいに育つわけではないので、大事に食べようと思った。」等の声がありました。

都市部の農地は、生産緑地法（昭和49年法律第68号）という法律で担い手により農業が続けられている間は守られています。一方、農業の担い手不足等のため、近年では減少しています。都市部において減少していく農業と農地を守っていくことは、食育の観点だけでなく、防災等様々な観点でも重要な課題です。大消費地東京のような農地が少ない地域であっても若手生産者が、創意・工夫により学校給食関係者や児童・生徒に対して地域の食や農への理解醸成に取り組んでいます。



「畑の見学会」の様子



「出前授業」の様子